

第3章 子どもの読書活動推進のための取組

1 家庭における子どもの読書活動の推進

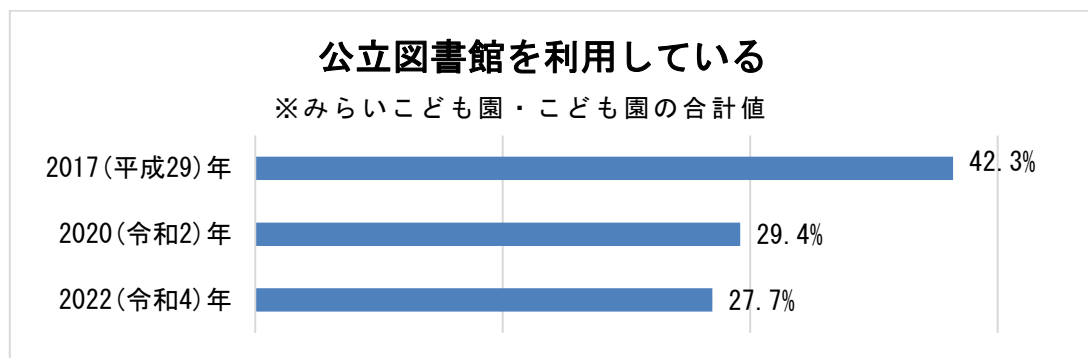
■家庭の役割

子どもが本に親しみ、読書活動に興味や関心を持つために、家庭は重要な役割を果たします。家庭における日々の生活において、子どもが読書をする習慣が定着するために、保護者は家庭での読書の時間の大切さを認識することが必要です。特に、乳幼児期からの読み聞かせは、読書の習慣を形成する上で、また、親子のコミュニケーションを深める上でもとても重要です。

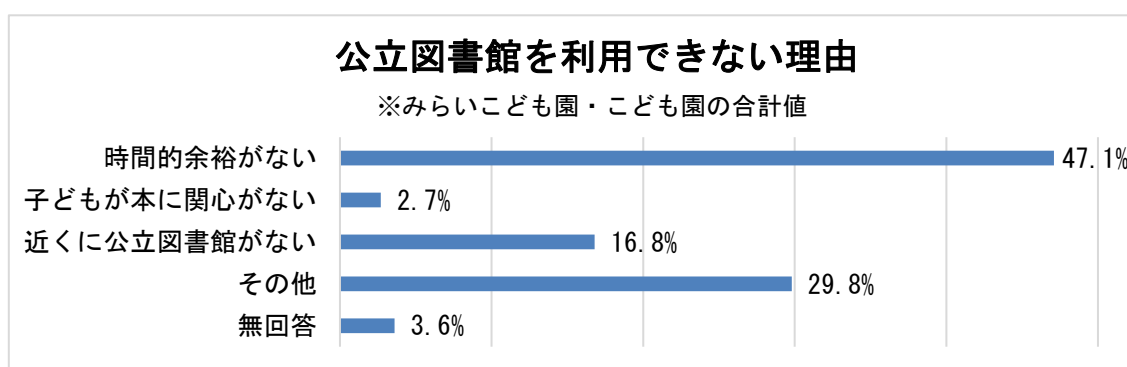
さらに、子どもの読書習慣づくりのために、家庭においては、保護者も読書に親しみ、家庭で読書の時間を共有したり、読み聞かせ会等に子どもと一緒に参加するなど、子どもが読書に親しむ機会を作ることが大切です。また、家庭内で、定期的な読書の時間を設けたり、読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを話し合うなど、暮らしの中に自然と読書の時間が溶け込んでいるような環境づくりが大切になります。

■家庭の現状と課題

- ① 近年、社会生活の変化やインターネット・スマートフォン等の発達により、子どもたちの読書環境も大きく変化しています。このような状況で、子どもたちが多くの本と出合う機会をつくり、読書に親しめるような読書環境の充実を図る取り組みを行う必要があります。
- ② 子どもに読書の習慣を身につけさせるためには、大人が子どもの読書の意義や重要性について理解し、率先して読書に親しみ、家族ぐるみで読書する環境づくりを行うことが必要です。
- ③ 本市教育委員会が、平成29（2017）年、令和2（2020）年、令和4（2022）年に実施した「子どもの読書活動状況調査結果」（資料2参照）をみると、「お子さんのために公立図書館を利用している」と答えた割合は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少傾向で、3割程度に留まっています。



- ④ 「子どもの読書活動状況調査結果」(資料 2 参照)より、保護者が公立図書館を利用できない理由として、「時間的余裕がない」が 1 番多いことがわかります。



2 番目に多い「その他」の意見では、「子どもが騒いで、周りに迷惑をかけないか心配。」「図書館の本を汚したり、破ったりしないか不安。」「コロナ禍でもあり、図書館で本を借りることに不安を感じる。」「車での利用がしづらい。」等があげられました。



■家庭の今後の取組

① 保護者等への理解の促進

子どもをもつ保護者等に対し、子どもの発達段階に応じた読み聞かせや読書の重要性についての理解を働きかけていきます。

② ブックスタート事業の推進

本市のブックスタート^{※3}事業は、子育て支援関係部局と連携して、乳児健診（9カ月～11カ月）受診者の親子へ絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントし、読み聞かせのアドバイス等、乳幼児期における、読書活動の推進を図っていきます。

③ 公立図書館等の利用の促進

子どもにとって読書が大切であることを保護者へ伝えるような取り組みを、保育園・こども園、学校、児童館、公立図書館等の関係機関と連携して行い、読書機会の充実に努めます。

④ 広報活動の充実

読み聞かせ・おはなしボランティア団体等が実施する活動情報を広く市民へ提供するなど広報活動を充実させるとともに、毎年4月23日の「子ども読書の日」について、市役所本庁舎で展示などを実施し、啓発活動に取り組みます。

⑤ 「家庭の日・ファミリー読書の日」の普及・奨励

毎月第3日曜日の「家庭の日・ファミリー読書の日」には、「ノーテレビ・ノーゲームの時間」、「家庭読書の時間」を設けるよう、保護者等へ働きかけていきます。



3 ブックスタート：平成4年（1992年）にイギリスで「赤ちゃんに絵本を介して楽しいひとときを分かち合おう」をキャッチフレーズに、絵本を通じて親子の絆を深めることを目的に始まった運動。日本では、2000年の「子ども読書年」を機に紹介された。活動は全国各地に広がり、これまで多くの地域でさまざまな実践経験が蓄積されてきた。

2 地域における子どもの読書活動の推進

図 書 館

■図書館の役割

図書館は、豊富な図書の中から自分の読みたい本を自由に選択し、新たな発見や偶発的なおもしろい図書との出会いなど、読書の楽しさを体感することができる施設です。また、読書に対する相談や図書の検索など調べ学習の支援等も行っています。そして、おはなし会、おはなしボランティア養成講座、季節等に応じたお薦め本の展示、職場体験の受入れ、図書館見学など、読書活動につながる多様な機会を提供しています。

さらに、子どもの居場所になっている各施設やおはなしボランティア団体等へ団体貸出^{※4}を行うなど、読書に興味をもてる環境づくりを支援しています。このように、図書館は、地域における読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

■図書館の現状と課題

- ① 子どもの読書活動を推進する上で極めて重要な役割を担っている図書館職員は、児童図書や、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関することなどの知識・技能が求められます。図書館職員がこれらの役割を担っていくために専門的な職員研修が重要となってきます。
- ② 図書館をもっと活用してもらえるように子どもの居場所等の関係団体へ働きかけ、団体貸出の登録を増やすなど連携強化を図る必要があります。
- ③ 障がいのある子どもが自主的に読書活動を行える環境を整備する必要があります。
- ④ 図書館見学や職場体験等を積極的に受入れ、子ども達が図書館に興味や関心をもてるような体験プログラムの企画・運営に努める必要があります。
- ⑤ 社会的要因や物理的要因により図書館に来館することが困難な児童・生徒に対しても図書館サービスの提供が求められます。

4 団体貸出：公立図書館では、市内の事業所・機関及び関係団体等を対象に図書の貸出を行っている。貸出期間は1月以内。貸出冊数は、100冊以内。

■図書館の今後の取組

① 図書館専門職員研修の実施

職員の資質を高めていくため、図書館専門職員研修の実施に努めます。

② 子どもの居場所等の関係団体へは、大型絵本や紙芝居等を含めた団体貸出を推奨し、読み聞かせ活動や読書環境の支援に努めます。

③ 広報活動の充実

図書館の利用案内やサービス、催しものなどについて、最新の情報提供に努め図書館ホームページの充実を図ります。

④ 障がいのある子どもへの配慮

何らかの理由により通常の書籍を読むことが困難な子どもへの配慮としてデジ書等の充実に努めます。

⑤ 図書館見学や職場体験の受入れの充実

図書館見学や職場体験の受入れにあたっては、実践業務のほか、図書館の社会的役割を伝えるなど、プログラムの充実に努めます。

⑥ 学校図書館との連携

学校図書館で活用できる資料の充実に努め、児童生徒の学習及び読書活動をサポートします。また、学校図書館司書との情報交換を積極的に図ります。

⑦ 電子図書館等新たなサービスの充実

図書館に来館することが困難な場合等にも活用ができる電子図書館※⁵を令和3（2021）年度に導入しました。

いつでもどこでもスマホやタブレット等で読むことができる電子書籍の蔵書の充実に努め、読書環境の整備を図ります。



5 電子図書館：インターネットを通じて、スマートフォンやパソコン、タブレット端末から電子図書を借りて読むことができるサービスで、近年、全国の公共図書館での導入が増加傾向にある。

■ 児童館の役割

児童館は、子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした施設です。児童館の図書室では、地域のボランティアによる読み聞かせやお話し会などの活動が行われており、これらの活動は、子どもが読書に親しむ契機としての役割を担っています。

■ 児童館の現状と課題

- ① 児童館では、乳幼児クラブ等への支援として、地域のボランティアによる手遊びや絵本・紙芝居の読み聞かせの場を提供しています。
- ② 各児童館に図書室が設置されていますが、図書数が少ない状況です。公立図書館との連携を強化し、図書の充実を図る必要があります。
- ③ ボランティアの協力体制を構築していくために、公立図書館・公民館等との連携を図り、おはなしボランティア団体等と児童館がつながるよう取り組む必要があります。

■ 児童館の今後の取組

① 乳幼児クラブ等への支援

乳幼児クラブ等の活動において、読書に親しむ多様な機会（絵本の読み聞かせや子どもの年齢に応じた手遊び・エプロンシアター^{※6}・パネルシアター^{※7}など）の支援を充実させて、地域のボランティアの方に子どもの読書活動への理解を深めていきます。



6 エプロンシアター：舞台に見立てた胸あて式エプロンに物語の背景とマジックテープを縫いつけ、演じ手がポケットから人形を取り出し、歌やセリフに合わせてエプロンに貼り付けたり、外したり、ポケットに戻したりしながら物語を演じる人形劇。

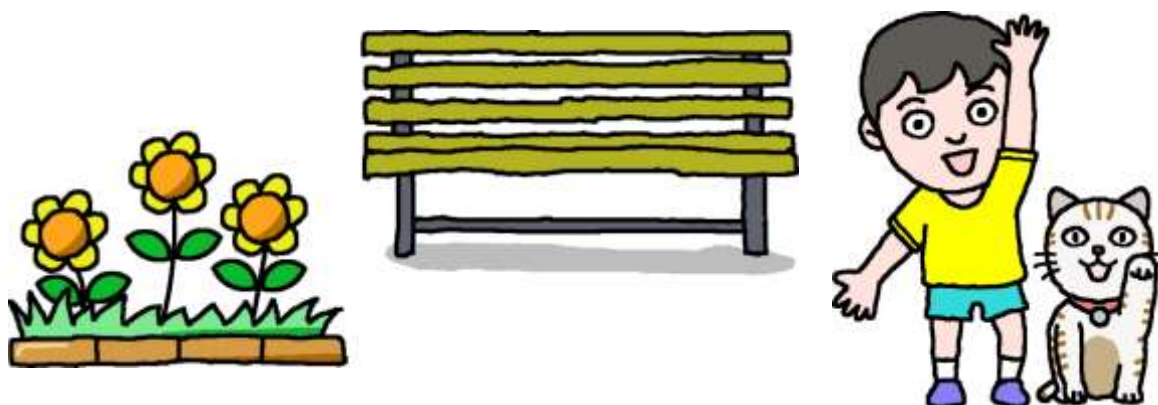
7 パネルシアター：パネル布を貼った舞台に、歌やセリフに合わせて絵や文字を張ったり外したりして、展開するお話、歌遊び、手遊び、ゲームなどのこと。

② 図書資料の充実

児童館の図書資料を充実していくために、公立図書館の団体貸出の利用や同館で実施されているリサイクル資料※⁸の活用を図るなど、来館する児童がより多くの図書に接することができるよう努めます。また、乳幼児の親子も利用が多いため、子育てのヒントになるような本を取り入れていけるよう公立図書館と連携していきます。

③ 地域のボランティア等との連携の構築

地域のボランティア等と児童館がつながり、読み聞かせ活動の充実を図るため、公立図書館・公民館と連携し、同施設で実施する「読み聞かせボランティア養成講座」受講者等との協力体制を構築していきます。



8 リサイクル資料：市立図書館で不用になった資料（主として雑誌）や市民から寄贈された本（寄贈資料という）の中で、図書館にある程度の所蔵があるため、登録して貸し出すことのない資料をいう。

■ 公民館の役割

公立公民館の設置目的は、社会教育法第20条で「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」と定めています。

本市公民館においても、関係機関と連携し、子どもが読書活動に親しむきっかけづくりや地域への読書活動の普及を目指します。

■ 公民館の現状と課題

本市中央公民館では、図書館と連携し、読み聞かせについて体系的な学習ができるよう「読み聞かせ養成講座（入門編）」を企画・実施してきました。今後はさらに、学習の成果を地域活動に繋げるための機会づくりを行います。

■ 公民館の今後の取組

① 読み聞かせ養成講座（入門編）修了生の活動支援

学習の成果が地域活動に繋がるよう、地域のニーズを把握し、活動に関する相談・調整等を行います。

② 読書活動の啓発

公民館を利用する地域住民やサークル団体に対し、子どもの読書活動についての理解を促すとともに、乳幼児学級や家庭教育学級等の講座や公民館まつり等を通して来館者へ家庭や地域での子どもの読書活動への関心を高めるよう、啓発に努めます。



3 学校等における子どもの読書活動の推進

保育園・こども園

■保育園・こども園の役割

保育園・こども園においては、保育所保育指針^{※9}、及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領^{※10}に示されているように、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行い、読書の楽しさを知ることができるよう、その指導の充実を促進する必要があります。

さらに、保育園・こども園での読み聞かせの推進をよりいっそう図るとともに、園の保護者をはじめ、未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、読み聞かせの意義、重要性について広く周知し、多くの家庭で読み聞かせの習慣化を推進することが求められています。

また、異年齢交流において、小中学生が保育園・幼稚園・こども園の幼児に読み聞かせを行うなど、子どもが絵本等に触れる機会が多様になるよう工夫する必要があります。

■保育園・こども園の現状と課題

- ① 保育園・こども園では、保育所保育指針及び、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼児が絵本や物語などに親しめるよう、全施設で創意工夫を凝らし読み聞かせを実施しています。
- ② 乳幼児期の年齢や発達段階に応じた絵本の読み聞かせ、図書の精選等を行うとともに、保護者等への読み聞かせの普及活動を推進する必要があります。
- ③ 子どもが身近に絵本に触れられるよう、絵本コーナーの設置、探しやすい絵本の分類、絵本の貸出など、読書環境の整備に努める必要があります。
- ④ 本市教育委員会が令和3（2021）年に実施した「子どもの読書活動状況調査結果」（資料2参照）をみると、公立こども園（19園）・公私連携型こども園（20園）では、子どもへの読み聞かせを毎日実施しています。子どもたちが保育園やこども園で過ごす時間の中で、本に親しむ機会が設けられており、読書環境の整備の推進が図られています。今後は、読み聞

9 保育所保育指針：厚生労働省が告示する保育所における保育の内容及び運営に関する事項について定めた基準。

10 幼保連携型認定こども園教育・保育要領：内閣府・文部科学省・厚生労働省が告示するこども園における教育・保育課程の基準。

かせボランティアを含めた地域人材の活用も検討していく必要があります。

- ⑤ 上記④と同じ調査結果をみると、公立図書館との連携（団体貸出等の利用を含む）について、こども園 14 園で連携しています。
- ⑥ 保育園・こども園での乳幼児への読み聞かせについて、ボランティアや保護者、児童生徒等へ協力を求め、体制の充実を図るとともに、公立図書館との連携を促進する必要があります。
- ⑦ 乳幼児期の年齢や発達段階に応じて絵本環境の構成、絵本への親しみや興味関心、想像する楽しさを引き出せるような読み聞かせの技術など、保育士・保育教諭の資質をさらに高める必要があります。

■ 保育園・こども園の今後の取組

- ① 絵本の読み聞かせ、図書の精選等の充実
年間計画に基づき、乳幼児期の年齢や発達段階に応じ毎日絵本の読み聞かせを実施、図書の精選等を行っていきます。
- ② 保護者等への読み聞かせ等の普及活動の推進
乳幼児期において、乳幼児が絵本や物語などに親しむことにより、豊かな人格形成の基礎を培うことから、読み聞かせの大切さや意義を保護者等へ広く普及していきます。
- ③ 読書環境の整備・充実
図書の充実を図り、絵本コーナーの設置や絵本の貸出等、読書環境の整備に努めます。
- ④ 異年齢との関わりを広げる
幼児期に異年齢の子どもと関わることは、社会性を身につけていくうえで大切なことなので、小中学生が保育園・こども園の乳幼児に読み聞かせ等を行う機会の充実を図っていきます。
- ⑤ 保護者等との協力関係の充実
保育園・こども園での幼児への読み聞かせについて、ボランティアや保護者、児童生徒等へ協力を求め、協力体制の充実を図ります。
- ⑥ 公立図書館との連携・協力
公立図書館の団体貸出の内容や方法を各園へ周知し、活用を推進するとともに、図書館司書に連携・協力を求め、乳幼児期の年齢や発達段階に応じた絵本・図書の選定等に努めます。

公立図書館のリサイクル資料を利用し、こども園の蔵書の増加を図ります。

各園のホームページに公立図書館のホームページのリンクを張り、情報を共有します。また、公立図書館の利用案内等を園の掲示板へ掲示するなどして、保護者へ公立図書館の利用を促します。

⑦ 職員の資質向上

乳幼児期の年齢や発達段階に応じた絵本の読み聞かせや、紙芝居、図書の精選及び読書環境の整備等に積極的に取り組んでいくため、日々の保育実践の中で保育士・保育教諭の資質向上を図っていきます。



■ 小学校・中学校の役割

学校における読書活動は、発達段階に応じて子どもが本に親しみ、本のよさを知り、読書への興味・関心を高めていくとともに、子どもの読書習慣を身につけ、確かな学力の基礎を形成していく上で、大きな役割を担っています。

教育基本法の理念を受けて、平成 19（2007）年 6 月に改正された学校教育法第 21 条第 5 号において、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」と規定しています。

また、学習指導要領^{※11}において、学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となることが、期待されています。

これらの教育基本法、学校教育法、学習指導要領を踏まえ、小学校・中学校における子どもの読書活動の推進を図る必要があります。



11 学習指導要領：文部科学省が告示する教育課程の基準。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の各学校が各教科で教える内容を、学校教育法施行規則の規程を根拠に定めたもの。

■ 小学校・中学校の現状と課題

- ① 各小中学校においては、司書教諭等※¹²を中心に、読書活動推進計画を作成し、読書活動の充実や各教科等を通じて、学校図書館を活用した学習活動を計画的に推進しています。
- ② 学校図書館は、児童生徒の「読書センター※¹³」機能及び「学習センター・情報センター※¹⁴」機能を有しています。とりわけ、「学習センター・情報センター」として、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成する機能を高めていくため、司書教諭をはじめ全教職員が連携して子どもの学習活動・読書活動を推進していく必要があります。
- ③ 新聞※¹⁵・雑誌・パンフレットの配備のほか、インターネットなど様々な資料を活用できるよう指導の充実を図り、学校図書館を「学習センター・情報センター」として計画的に活用する必要があります。
- ④ 児童生徒の発達段階に応じた読書活動を支援するとともに、「読めない・読まない」児童生徒への読書活動への配慮が必要です。
- ⑤ 各小中学校では、毎月第3日曜日の「家庭の日・ファミリー読書の日」には、「家庭読書の時間」を設けるよう、児童生徒や保護者等へ働きかけていく必要があります。



12 司書教諭等：司書教諭は、学校図書館法で、各学校に置くことになっており（12学級以上の小学校・中学校に発令）、教諭のうち、司書教諭資格を有する者の中から発令され、学校図書館運営をコーディネートし、学校図書館を活用した授業の支援を行う。本市は、全校に学校図書館司書を配置し、司書教諭とともに、学校図書館運営を行っている。

13 読書センター：学校図書館は、児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能を有する。

14 学習センター・情報センター：学校図書館は、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程に寄与する「学習センター・情報センター」としての機能を有する。

15 新聞の配備：国は、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」において、学校図書館への新聞配備を小学校等2紙、中学校等3紙の複数紙配備を図るとしている。

■ 小学校・中学校の今後の取組

① 読書活動推進計画の充実

各小中学校においては、司書教諭等を中心に、各学校での読書活動推進計画^{※16}の充実を図りながら、学校図書館の円滑な運営を目指して全教職員が連携して読書活動を推進していきます。

② 学校図書館機能を高めるための条件整備

学校図書館は、「読書センター」「学習センター・情報センター」としての機能を高めていくため、適切な図書の選定や推薦図書コーナーの設置などの条件整備に努めるとともに、新聞など様々な資料を活用できるよう資料の充実を図ります。

③ 障がいのある児童生徒への読書環境の工夫・充実

公立図書館と連携を図りながら障がいのある児童生徒の状態や特性等を考慮した適切な図書を選定するとともに、読書環境の工夫・充実に努めます。

④ 学校内外における読書活動の推進に関する研修の充実

子どもの読書活動推進の諸課題に取り組んでいくには、司書教諭をはじめ教職員の意識高揚や指導力の向上が求められるため、読書活動の推進に関する研修の充実を図っていきます。

⑤ 「家庭の日・ファミリー読書の日」の普及・奨励

各小中学校では、毎月第3日曜日の「家庭の日・ファミリー読書の日」の普及・奨励のため、児童生徒や保護者等へ働きかけていきます。

⑥ 「しまくとうば」に触れる機会をもち、読書の幅を広げる

本市の小中学校では、小冊子『ちかていあしばなしまくとうば（使って遊ぼうしまくとうば）』を読書活動や読み聞かせにおいて活用し、しまくとうばに触れる機会を持ちます。さらに、沖縄の民話などの沖縄文学への関心をもたせて、読書の幅を広げることにつなげます。

16 読書活動推進計画：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第33条1項及び「那覇市立小学校及び中学校管理運営規則」第5条の規定に基づき、学校では教育課程の編成の中で、毎年、読書活動推進計画を作成している。

第4次那覇市子どもの読書活動推進のための指標及びめざそう値一覧表

指標及びめざそう値については、家庭、地域、学校等の三つに分類して、次のとおり設定しました。

分類	指標		主体 (主管課)	指標の意図・説明	現状値	めざそう値
					2021 年	2027 年
家庭	1	家庭における保護者等による読み聞かせ、週2回以上の割合	こども園 ・みらいこども園 (こども教育保育課)	こども園・みらいこども園において、保護者会やお手紙を通して日常における読み聞かせの重要性を周知し、保護者等による幼児への読み聞かせの習慣化を推進します。	67.9%	71.0%
地域	2	中学生・高校生向けの企画実施件数	図書館 (中央図書館)	中学生・高校生向けの企画を行い、図書館の魅力を発信し、中学生・高校生の読書活動の充実を図ります。	4 件	7 件
	3	デジター図書の貸出数	図書館 (中央図書館)	視覚障がい等により活字などによる印刷物を読むことが困難な方のためにカセットテープに代わるものとして開発された「デジター図書」は、発達障がい等の方にも有効な資料と言われています。市内小中学校の特別支援学級等に出向き、デジター図書の周知を行い利用促進を図ります。	35 点	41 点
	4	学校図書館への貸出回数	図書館 (中央図書館)	公立図書館7館から学校図書館へ本の貸出を行っており、貸出回数を増やすことにより、学校図書館で活用できる資料数を増やし、児童生徒の学習及び読書活動をサポートします。	102 回	136 回
	5	公立図書館の団体貸出を利用している児童館数・率	児童館 (こども政策課)	来館する児童だけでなく乳幼児親子にも、本に触れ、読書に親しんでもらうよう、公立図書館の団体貸出を活用する児童館数を増やします。	4 館 36%	11 館 100%
	6	読み聞かせにボランティアが参加している児童館数・率	児童館 (こども政策課)	公立図書館・公民館の「読み聞かせボランティア養成講座」修了生や地域の方々などへ児童館でのボランティアによる読み聞かせの依頼を行い、読み聞かせ活動にボランティアが参加している児童館を増やします。	2 館 18%	11 館 100%
	7	読み聞かせ養成講座（入門編）を修了した人数	公民館 (中央公民館)	読み聞かせの基礎や実践方法を学び、読み聞かせを通して、子ども達が絵本の楽しさを体験し、絵本に興味・関心を持てるような読書環境づくりの促進ができる人材を養成します。	0 人	24 人
	8	絵本の貸出を行っているこども園等の割合	こども園 ・みらいこども園 (こども教育保育課)	園において、定期的に絵本の貸出を行うことで子どもの絵本への興味を広げる。また、家庭に持ち帰ることで家庭での読み聞かせの習慣化を促進します。	82.5%	95%
学校等	9	季節の絵本や図鑑などの紹介や展示コーナー等の設置割合	こども園 ・みらいこども園 (こども教育保育課)	園内で季節の絵本や図鑑などの展示、紹介を行うことで子どもたちの興味を引き出すだけでなく保護者へも関心を持ってもらい、家庭での乳幼児への読み聞かせや読書活動への推進を図ります。	95%	100%
	10	蔵書冊数の充実（園児一人当たりの蔵書冊数）	こども園 ・みらいこども園 (こども教育保育課)	乳幼児の読書活動を推進していくためには、良い絵本を多く取りそろえる必要があるため、多様な手段を通して蔵書冊数の充実（園児一人当たりの蔵書冊数を増やすこと）をめざします。	14.5 冊	20 冊
	11	新聞を配備している学校図書館数・率	小学校・中学校 (学務課)	学校図書館の機能をより高めるため、児童生徒及び教職員が新聞など様々な資料を活用できるよう、資料の充実を図ります。	小 100% 中 100%	100% 100%
	12	学校図書館への推薦図書コーナーの設置割合	小学校・中学校 (学校教育課)	児童生徒の読書活動を推進していくため、学校図書館に推薦図書コーナーを設置する学校を増やし、内容の充実を図ります。	小 100% 中 94.1%	100% 100%
	13	読書活動の推進に関する校内研修を開催する学校の割合	小学校・中学校 (学校教育課)	読書指導や学校図書館を活用した学習活動などについて、教育計画の読み合わせや搬送システムについての研修を通して教職員の共通理解を図り、教職員の資質向上に取り組みます。	小 80.5% 中 64.7%	100% 100%